

# 負担限度額等変更のお知らせ

介護保険負担限度額認定について、近年の光熱・水道費の高騰や、在宅で生活している方との負担の均衡を図るため、令和6年8月より基準費用額が見直され、負担限度額が変更となります。

## 💡変更内容

居住費（滞在費）について、基準費用額および第1段階の多床室を除いた負担限度額が一日当たり60円引き上げられます。

### ○一日あたりの負担限度額および基準費用額 令和6年7月まで

利用者負担段階	食費	居住費（滞在費）					
		多床室 （特養等）	多床室 （老健・医療院等）	従来型個室 （特養等）	従来型個室 （老健・医療院等）	ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個室
第1段階	300円	0円	0円	320円	490円	490円	820円
第2段階	390円 (600円)	370円	370円	420円	490円	490円	820円
第3段階①	650円 (1,000円)	370円	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円
第3段階②	1,360円 (1,300円)	370円	370円	820円	1,310円	1,310円	1,310円
基準費用額	1,445円	855円	377円	1,171円	1,668円	1,668円	2,006円



### 令和6年8月から（変更は下線部）

利用者負担段階	食費	居住費（滞在費）					
		多床室 （特養等）	多床室 （老健・医療院等）	従来型個室 （特養等）	従来型個室 （老健・医療院等）	ユニット型 個室的多床室	ユニット型 個室
第1段階	300円	0円	0円	<u>380円</u>	<u>550円</u>	<u>550円</u>	<u>880円</u>
第2段階	390円 (600円)	<u>430円</u>	<u>430円</u>	<u>480円</u>	<u>550円</u>	<u>550円</u>	<u>880円</u>
第3段階①	650円 (1,000円)	<u>430円</u>	<u>430円</u>	<u>880円</u>	<u>1,370円</u>	<u>1,370円</u>	<u>1,370円</u>
第3段階②	1,360円 (1,300円)	<u>430円</u>	<u>430円</u>	<u>880円</u>	<u>1,370円</u>	<u>1,370円</u>	<u>1,370円</u>
基準費用額	1,445円	<u>915円</u>	<u>437円</u>	<u>1,231円</u>	<u>1,728円</u>	<u>1,728円</u>	<u>2,066円</u>

※短期入所サービスを利用した場合、食費の負担限度額は（ ）内の金額です。  
 ※基準費用額は、施設における平均的な費用の額等を勘案して厚労省が定める額です。